合併につき株券等提出公告

当社は、アビッドテクノロジー株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十一月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年九月三十日

東京都港区南青山六丁目一〇番九―七〇一号

Ｍａｘ―Ｔ株式会社

代表取締役　横山　和枝

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である岡部真弘が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十一年九月三十日

東京都港区西新橋二丁目四番三号プロス西新橋ビル七階

Aeroflex Asia Limited

日本における代表者　岡部　真弘

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である進藤太郎が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年九月三十日

東京都千代田区丸の内三丁目二番三号

マルチプラスコーポレーション

日本における代表者　内山**隆**太郎

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である内山**隆**太郎が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年九月三十日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号

Maximilian Funding Corporation

日本における代表者　内山**隆**太郎

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である播木秀明が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年九月三十日

東京都千代田区外神田四丁目七番七号

エンソニック・ジャパン・インコーポレイテッド

日本における代表者　播木　秀明

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である進藤公彦が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年九月三十日

東京都港区東新橋二丁目五番四号菅家ビル四階

日本における代表者　進藤　公彦

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である榎本聡が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年九月三十日

横浜市旭区万騎が原六五番地一六

タンドラ・セミコンダクター・コーポレーション

日本における代表者　榎本　聡

限定承認公告

本籍北海道旭川市永山町十四丁目一〇〇番地、最後の住所東京都立川市柏町四丁目五一番地の一柏町団地五棟三〇一号

被相続人　亡　鈴木　良昭

右被相続人は平成二十一年六月十七日死亡し、その相続人は平成二十一年九月十五日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月三十日

東京都立川市柏町四丁目五一番地の一柏町団地五棟三〇一号

相続財産管理人　鈴木芙美子

限定承認公告

本籍富山市平岡一三〇番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　中林　敏隆

右被相続人は平成二十一年六月十九日死亡し、その相続人は平成二十一年九月十五日富山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月三十日

富山市平岡一三〇番地

相続財産管理人　中林　久子

限定承認公告

本籍大阪府守口市大宮通二丁目二八番地、最後の住所大阪府守口市大宮通二丁目一一番七号

被相続人　亡　中村　修

右被相続人は平成二十一年五月二十九日死亡し、その相続人は平成二十一年九月七日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月三十日

大阪市都島区東野田町二丁目三番二四号第五京橋ビル六階京橋共同法律事務所

相続財産管理人中村良子

代理人弁護士　岸本由起子

吸収分割公告並びに資本金及び準備金の額の減少公告

当社（甲）は、吸収分割により相鉄都市開発株式会社（乙、住所横浜市西区北幸二丁目九番一四号）に対して甲の不動産分譲業、居住系賃貸業及び別荘業に関して有する一切の権利義務を承継させることにいたしました。

また、甲は、資本金の額を八十二億六千二百四十九万九千九百九十九円、資本準備金の額を百四十一億六千三百八十四万六千百五十一円減少し、資本金の額を一円、資本準備金の額を九万九千九百九十九円とすることにいたしました。

この吸収分割並びに資本金の額及び資本準備金の額の減少の効力発生日はいずれも平成二十二年一月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十一年六月二十二日に終了しております。

これらの決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日本経済新聞

掲載の日付　平成二十一年七月十四日

掲載頁　二十一頁

（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十一年九月三十日

横浜市西区北幸二丁目九番一四号

相鉄不動産株式会社

取締役社長　久保田　豊

金融商品取引業者の解散の公告

当社は、平成二十一年十月三十一日をもって解散することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十一年九月三十日

東京都千代田区丸の内一丁目六番一号

住信リース投資販売株式会社

代表取締役　臼井　俊文

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年九月十七日の総社員の同意により、名称を一般社団法人野遠町歴史保存会に変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年九月三十日

堺市北区野遠町五五二番地の二野遠町会館内

無限責任中間法人野遠町歴史保存会

代表社員　田中　茂

訂正公告

平成二十一年六月二十五日（号外第一三四号）掲載の第二十六期決算公告（枠組）中、資本剰余金「167,746」及びその他資本剰余金「167,746」とあるは、それぞれ「30,000」並びに、利益剰余金「241,937」及びその他利益剰余金「241,937」とあるは、それぞれ「379,683」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年九月三十日

東京都港区芝二丁目四番三号

エム・ユー・センターサービス東京株式会社

代表取締役　藤井　利夫

訂正公告

平成二十一年七月三十一日（号外第一六一号）掲載の高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告（中日本高速道路株式会社公告第三十一号）中、九十九ページ「1．(2)ひろ」とあるのは「1．(3)ひろ」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年九月三十日

名古屋市中区錦二丁目一八番一九号

中日本高速道路株式会社

代表取締役社長　高橋　文雄

訂正公告

平成二十一年九月二十五日（号外第二〇三号）掲載の本州四国連絡高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告（本州四国連絡高速道路株式会社公告平成二十一年第九号）中、「(ﾛ)　新幹線などひとくるまカーなどひと」を削除して訂正します。

平成二十一年九月三十日

神戸市中央区小野柄通四丁目一番二二号

アーバンエース三宮ビル

本州四国連絡高速道路株式会社

代表取締役社長　伊藤　周雄

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月三十日付第二〇八号一　第二一〇号六四八ページ●

九二ページ●同日付第二〇九号四四八ページ●同日付政府調達第一七九号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五一〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）